



大阪府岸和田市にある株式会社イケでフライス盤作業を学んでいるサンティパープさん(愛称アンさん) は、来日して5年目をむかえる3号技能実習生です。アンさんは明るい性格と抜群のコミュニケーションカ でタイ出身の仲間からも日本人従業員の方たちからも愛され、いつも会話の中心にいるような存在です。

そこで今回は、そんなアンさんが日々実習を頑張っている様子について、同社の池竜太郎社長と技能 実習責任者の南真紀子取締役部長のお言葉も交えてご紹介します。

これまで学んだ技術を活かし、もの作りの仕事がしたい

●アンさんの話 ………

私はタイの東北部にあるスリン県の出身です。両親は今バンコクに 住んでいて、カバンを作って売るお店を経営しています。しかし新型コ ロナのために観光客が減ってしまい、お客さんが少なくて困っていると 言っていました。妹もバンコクで働いているので、スリン県には祖母だ けが住んでいます。離れて暮らしていても私の家族は仲が良く、昨年の 8~9月に一時帰国した時には、私が車を運転して家族みんなを祖母 のところに連れて行きました。

私がアイム・ジャパンの技能実習制度を知ったのは1年間の兵役が終 わって、バンコクにいた時です。もともと日本が好きで、きれいな国だから一 度生活してみたいと思っていました。

技能実習のテストは難しいと聞いていましたが、タイで日本語を一生 懸命勉強したのと、兵役で身体を鍛えていましたので1回で合格すること ができ、日本へ行くという夢をかなえることができました。でも、来日してみ たら訓練校で習った日本語と会社で使う日本語が少し違うことに気づき ました。あとでそれは大阪弁だとわかりました。また、日本語でのコミュニ





▲フライス盤作業を学んでいます。



▲いつも優しく指導してくださる先輩社員の正木誠也 さんと。

ケーションには自信があるのですが、テストになるとなかなか点数が取れないので、次は日本語検定に合格できるよう、日本語の勉強をもっと頑張りたいと思います。

日本に来て楽しかったことは京都や奈良などのお寺や登山に行けたことです。後輩と一緒に富士山にも登りました。コロナになる前は社員旅行にも連れて行ってもらい、神戸では創業80周年のパーティーに参加したことも楽しい思い出です。

実習が終わってタイに帰ったら何をしたいか、これまでさまざまなことを学んできた中で自分の夢を決めていきたいと思っています。会社で教えていただいた機械加工の技術を活かすためにも、車の部品などを作る仕事がしたいです。

私が後輩にいつも言っているのは、仕事でわからないことがあったら「わからないので教えてください」と正直に言うように、ということです。わかった「ふり」は一番よくありません。みなさん、素直に質問するように心掛けて、日々の実習を頑張って下さい。



▼技能実習生仲間 や再入国して働い ている先輩たちと 記念撮影。

▶会社の創業80周年で京都から神戸への日帰り旅行に連れて行ってもらいました。これは神戸ディナークルーズでの集合写直です。







▲奈良に行った時の写真です。

▲交替でタイ料理を作っています。

一人でも多くの技能実習生達の生活レベルを向上させることで国際貢献したい

アンさんへの評価、今後に期待していることを池社長と南取締役部長に伺いました。



● 池社長のお話 ………

技能実習生を受け入れるに当たり、私がタイに駐在していた経験があることから、タイ語が少し話せるので万が一の時でも安心かと思いタイ人技能実習生の受け入れを決めました。14~15年継続していますが、みんな真面目で、今まで厳しく指導しなければいけないような人たちはいませんでした。

受け入れ当時と比べますと、今はスマホを使って家族とオンラインで結ばれているので、寂しさは軽減されているのだろうと感じます。特にコロナ禍においては、親御さんや家族に何かあった時には、すぐに連絡が取れるというのはとても安心でした。

アンさんに期待するのは、まずは身体を壊さず、楽しく仕事をしてもらい、その上で、働く場所が日本であろうと とタイであろうと身につけた技術を活かして、生活のレベルを上げてもらいたいということです。そのように生活のレベルを向上させた帰国生が一人でも増えれば、国際貢献にもなっていくと考えています。



● 南取締役部長のお話 ………

2008年から技能実習生を受け入れていますので、基本的な技術や生活に関しては先輩からずっと引きつがれており、安心して見ていられます。例えば日本人の新入社員が、技能実習生から教えてもらうこともあるほどです。彼らは自分が教える立場になったら、日本語で話さないといけなくなるので、そういうときは日本語上達のチャンスですね。

彼らにはお手本になる多くの先輩がいます。一期生の中には帰国後、当社のタイの現地法人であるIKE (THAILAND) CO., LTD.に入社し、現地で技術のレベルアップをはかった後に企業内転勤者として本社で再び勤務する形で貢献してくれている技能実習生もいます。また、別の技能実習生は、当社の関連企業に勤めて、そこで当社との連携をとり、大きく付き合いの幅を広げてくれました。アンさんもこうした先輩たちと同様、当社だけでない広い世界で人間関係を築けるような、スケールの大きな人材に育って欲しいと考えています。

リスクアセスメントの 具体的な実施方法



公益財団法人国際人材育成機構 社会保険労務士 原田 芳幸

リスクアセスメントは、事業場の安全衛生水準の 向上を図るために、労働安全衛生法により義務付 けられた、労働災害防止のための重要な手法です。

前号の記事『リスクアセスメントによる労働災害 防止』掲載を踏まえて、リスクアセスメントの具体的 な実施方法について「フォークリフトの荷役作業」 を例にして紹介します。



今回のリスクアセスメントの対象は、 「フォークリフトの荷役作業」です。

- ●フォークリフト運転者が運んできた商品をパ レットに乗って棚に並べている。
- エンジンはかかったまま。
- ●段ボール箱の重量は1個10kg。
- ●フォークリフトの近くにいる作業員は、棚への 積み込みの指示をしている。



リスクアセスメントは、次の「5つの手順」 により実施します。

₹1

₹3

©4

₹5

□ 1 「危険性又は有害性の特定」を行います。

作業を特定して、作業の危険性を考え、どのよ うな災害が発生する恐れがあるかを考えます。

- ▶「作業」は、「商品の棚への積み込み作業」です。
- ▶「危険性又は有害性」と「発生の恐れ」を考えます。
- ●パレットが傾きパレット上の作業者が墜落する。
- ●フォーク上のパレットが急に降下し、パレット 上の作業者が墜落する。
- ●フォークリフトが急に後退し、パレット上の作 業者が墜落する。
- ●墜落する時に作業者の保護帽が外れ頭部に 重傷を負う。
- ●パレット上の作業者が持っている商品が落下 し、床上の作業者に当たる。



№ 2「リスクの見積り」を行います。

「パレット上で商品の棚への積み込み作業中 にパレットが傾き墜落する | ことについて、「リス クの見積り」を行います。

▶ 「既存(すでに実施しているもの)の災害防止 対策 | を確認します。

会社の「フォークリフト荷役作業マニュアル」で、 パレットに乗っての作業を禁止している。

▶「リスクの見積り」を行います。

- ①**重篤度**…災害が発生した場合、致命的・重大な災害になるので、「**重大×**」とする。
- ②負傷者等の発生の可能性の度合い…危険性 の高い作業であり、パレットが揺れて危ないこ ともしばしばあるので、「可能性高い×」とする。
- ③リスクレベル (優先度) の決定…リスクの見積 表から「リスクレベルⅢ」^{※1}とする。

※1 「リスクレベルIII」の内容

- ・「リスクの程度」:直ちに解決すべき、又は重大なリスクがある。
- ・「対応措置」: 措置を講ずるまで作業停止する必要がある。 十分な経営資源(費用と労力)を投入する必要がある。



□3 「リスク低減措置の検討」を行います。

「直ちに解決すべき重大なリスクがあり、緊急に リスク低減措置を講ずる必要がある」ということを 踏まえ、次によりリスク低減措置を検討します。

「リスク低減措置案」を次の手順で検討します。

- ①「本質的な対策」…パレットに載せるのは商品 のみとし、人力による棚への積み込みは行わない。
- ②「**工学的対策**」…高所での荷役作業ができる、オーダーピッキングトラック(荷役装置とともに動く運転台に乗った運転者によって操縦するフォークリフト)を使用する。
- ③「管理的対策」…フォークリフト荷役作業マニュアルについて再度教育を行い、パレット上で人が作業を行わないよう徹底する。
- ④「個人用保護具の使用」…保護帽を墜落時 保護用のものとし、保護帽の完全着用とあご

紐を必ず締めるよう教育を徹底する。 ここでは、①**の「本質的な対策」とします**。

□ 4 「リスクの再見積り」を行います。

優先度に対応した低減措置について、**☞** で決定したリスク低減措置を実施した場合のリスクの再見積りを行います。

- ①重篤度…高所での作業はないので、「軽度O」とする。
- ②負傷者等の発生の可能性の度合い…高所での作業はないので災害発生の可能性はほとんどない〇」とする。
- ③リスクレベル(優先度)の決定…リスクの見積 表から「リスクレベルI」とする(リスクレベル が下がった。)。

「リスクアセスメント実施一覧表」に「実施内容等」を記載します。

上記手順1~4の内容を「リスクアセスメント実施一覧表」(下記参照)に記載し、最後に「リスク低減措置を実施した日」と、「次年度以降に実施する低減措置案」並びに「想定される残留リスクとその対応事例」を記載する(今回はそれぞれ「特になし」と記載する)。

厚生労働省の「リスクアセスメントの実施支援システム」の活用を推奨します。

厚生労働省のホームページに、「リスクアセスメントの実施 支援システム」が建設業、製造業、サービス業、運輸業(30

種類)の作業・業種別に掲載されています ので、活用して下さい。また、「リスクアセス メント実施一覧表」は同支援システムの中 に掲載されています。



リスクアセスメン	ト実施一覧表 📲 荷役作業	マトリクスを用いた方法) 盛ウィンドウを用じる ME Excel			職場のあんぜんサイト Westly of Health, Lubbour and Westlers ExcellerのDE有動にしてご判断ください。		
◆初期化 → 行迫	sha						
[1]作業名	[2]危険性又は有害性と発生の おそれのある災害	[3]すでに実施している災害防止対策とリスクの見積り					[4]
(機械-設備)		実施している	災害防止対策	重集度	可能性	優先度 (リスク)	進加の
フォークリフト作業(運転・ 債み卸し)							
フォークリフト作業(その e)							
五掛け作業							
荷の積み卸し作業(トラック							

https://anzeninfo.mhlw.go.jp/risk/risk index.html

海外投資ニュース Pick UP!! ^{67~78}

バングラデシュ・輸入決済に係わる規制を緩和、送金上限緩和と電信送金を新たに規定

2022年06日28日

バングラデシュ商業省は4月24日、輸入に係わる規制や手続きを規定する「輸入政策令(Import policy)2015-2018」を改正し、新たに「輸入政策令(Import policy)2021-2024」を発表。即日発効した。

同政策に関してはこれまで、輸入決済規制が日系企業にとって大きな課題の1つで、在バングラデシュ日本大使館やダッカ日本商工会、ジェトロなどが連携し、バングラデシュ政府に対し規制緩和を求めてきたという背景がある。具体的には、バングラデシュの輸入時に、政府による外貨管理などの観点から信用状(L/C)決済が原則と定められており、その手続きや決済遅延、信用状発行にかかるコスト負担(特に親子間取引の場合)がビジネスの阻害要因となっていた。他方、輸入政策令2015-2018には例外として、L/Cを開設しない決済方法(LCAF※)も規定されていた。特に製造業に限っては、生産設備の機械や原材料の輸入に当たり、金額の上限なくLCAFにより決済可能だった。商業(製造業以外の業種)でも、年間20万ドルを上限に、LCAFによる決済が可能とされ、同決済を利用する日系企業もあった。

今回の輸入政策令2021-24では、上記の輸入決済に係わる規制を一部緩和し、製造業以外の業種によるLCAFの決済上限額を年間20万ドルから50万ドルに引き上げた。さらに、電信送金(Telegraphic Transfer

Remittance: TT)を初めて明記し、政府は輸出振興を目的に、同送金を金額にかかわらず認めることができると規定したが、承認プロセスなどの詳細については記載されていない。今回の措置について、ダッカ日本商工会の河合光会頭(丸紅ダッカ支店長)は「若干であるが、一定の規制緩和がなされたことを評価したい。一方、日系企業のLCAF利用は限定的で、利用開始時には、銀行との調整に時間を要するなど容易ではない。バングラデシュの2020/2021年度(2020年7月~2021年6月)貿易総額は883億7,100万ドルに達し、この10年間で約56%も増加しており、貿易振興に向けた過渡期にあると理解している。開発途上国であるために、外貨流出抑制の規制が多いとしても、2026年に予定されている後発開発途上国(LDC)卒業に向け、今後さらに規制緩和が進むことを強く望む」と話している。

バングラデシュでは輸入額増加の傾向が続いており、外 貨準備高減少の抑止のためL/C開設に係わる規制を強化 するなど、先行きが不透明な部分もあるものの、今回の措 置が政府・銀行により的確に運用されることが期待される。

※L/Cを開設せずに行う、LCA Formと呼ばれる書面を用いた輸入 決済。TT送金や手形支払い書類渡し(D/P:Documents against Payment)決済とは異なるものの、バングラデシュではそれらに比較的 近い決済方法とされている。

**ベトナム・第2四半期GDP成長率、前年同期比7.72% **

- 2022年07月01日

ベトナム統計総局は6月29日、2022年第2四半期(4~6月)の実質GDP成長率(推計値)を前年同期比7.72%と発表した。第1四半期(1~3月)の5.05%を上回る伸びとなり、上半期(1~6月)の成長率は6.42%となった。

第2四半期の業種別の成長率は、農林水産業が3.02%、鉱工業・建設業が8.87%、サービス業が8.56%だった。農林水産業のうち、農業は2.22%と小幅な伸びにとどまったが、林業と水産業はそれぞれ5.36%、4.89%と好調だった。鉱工業・建設業の中では、GDP構成比が27.51%と経済を牽引する製造業が11.45%で、新型コロナウイルス流行前を上回る高水準の伸び率となった。サービス業は、卸売り・小売りが8.34%と復調した。前期までマイナス成長が続いていたホテル・飲食は、入国規制緩和や外国人観光客の受け入れ再開などを受け、25.92%に好転した。

統計総局のレ・チュン・ヒエウ副局長は「ベトナム政府は 公共投資促進と経済回復策を示した政府決議第11号(11/ NQ-CP)の実施や、外国人観光客誘致などを促進しており、 第3四半期(7~9月)も高成長が期待できる」と述べ、通年のGDP成長率が政府目標の6~6.5%を超える可能性があるとの見通しを示した。世界銀行が6月7日に発表した世界経済見通しで、2022年のベトナムのGDP成長率を5.8%と予測。1月発表の見通しと比べて、世界の成長率予測が下方修正される中、ベトナムは5.5%から0.3ポイント上方修正された。

第2四半期のCPI上昇率は2.96%

第2四半期の消費者物価指数(CPI)上昇率(推計値)は前年同期比2.96%だった。国際的な原材料価格の高騰を受け、ベトナムでもガソリン、ガス、建材などの価格上昇がCPIを押し上げた。一方、前年同期に高値になっていた豚肉価格が落ち着いたことや、一部の省・市で一時的に教育費が減免されたことなどがCPI上昇を一定程度抑える要因になった。統計総局価格統計局のグエン・トゥ・オアン局長は「原材料の値上げや年末の消費需要増加などに伴い、第3四半期と第4四半期(10~12月)のCPIは上昇が見込まれる」と予測した。

IM JAPAN Information 支局だより



加藤職員 (東京支局)

東京支局の加藤一樹です。千葉県市原市にある明星工業株式 会社の千葉営業所では、OB職員の方が技能実習1号生に対し安 全に関する基礎的な知識やプラントに入構するために必要な「新 入構者教育」を徹底して行っておられます。

同社では発電所や化学プラントに欠かせない断熱施工を主に 行っており、新たな現場に入構する際には必ず施主による安全教育 (新入構者教育)を受講することが義務付けられています。「立入禁

止」や「一時停止」といった標識の読み方や意味の理解、現場のルールなど「命を守るた め」の基礎的な安全に関する考え方などを教育し、安全管理テストをクリアしないと現場 に入ることはできません。もちろんすべて日本語で行われるため、技能実習生が自分たち だけで学習することはとても困難です。そこで同営業所の木村剛所長がすでに退職され ていた所長経験者である実藤勝幌さんに指導を依頼したところ快諾してくださり、現場 に入れるまで毎日、8時から17時までの特別講義が実現したものです。

実藤さんは「ゆっくりと大きな声で話しかけることと、理解できているかどうかを常 に確認することに気を付けて指導しています。また実習生たちはやる気があり、明るく 真面目なので理解も早く教えがいがあります」と高く評価してくださっています。彼らも 漢字にルビを振るなど予習、復習に励んでいます。また、木村所長は「実習生たちは社 員と同等の扱いをするようにしています。一個の人格として誠意を持って付き合うこと が重要だと思うからです。彼らには実習中にしっかりと断熱技術を覚えてもらい、イン ドネシアにある当社の現地法人への就職でもいいし、再来日して当社で働いてくれて もいいので、技術を次の世代へ伝承する人材へと成長してほしいですね」と大きな期 待を寄せてくださっています。





▲テキストを音読し、重要な単語はノートとホワイト ボードに書き出して覚えます。



▲左からアリフさん、チャスビンさん、実藤さん、木 村所長、ヤンディさん。



内田職員 (東京支局)

同じく東京支局の内田秀彰です。私からは、神奈川県厚木 市にある株式会社小木曽製作所で毎日昼休み後に行われて いる日本語学習とおやつ休憩などを通じてコミュニケーショ ンを円滑にされている取り組みをご紹介します。

自動車部品を製造している同社では2008年からインドネ シアの技能実習生を受け入れています。彼らの実りある実習 には日本語能力の向上が欠かせないと考え、昼休み後の5分

間で、漫画や絵本を使って日本語の読み合わせをしたり小学生用の漢字練習帳 などを活用したりして社内で学ぶ機会を作ってくださっています。小木曽葉子取 締役によりますと「眼科に連れて行った技能実習生が"ひたい"や"あご"といった 子供でも知っている簡単な単語を知らないことに驚いたのがきっかけです」との ことです。また同社では当機構オリジナルの5年日誌を毎日記入するように厳しく 指導されています。インドネシアでの面接の際には「日誌を毎日書ける人しか採用 しません」と宣言してから選抜されているほどです。その結果、彼らの日本語レベ ルが上がり、ほとんど全員がN3に合格するようになりました。さらに同社では、毎 日15時になるとリフレッシュも兼ねて従業員が一斉におやつ休憩をとります。同じ おやつを食べることで技能実習生と日本人従業員の方たちとの距離が近くなり 職場のコミュニケーションの場となっています。今年5月末には技能実習生も含 め京都に社員旅行に行き、より親ぼくを深められたそうです。実習生たちに日本の おいしい食事をする機会や楽しい思い出をまた一つ増やしてくださいました。



▲左:小木曽葉子取締役 右:小木曽雅則社長



◀居室はもちろん、バスルームやトイレな ど共用部分も小木曽社長の徹底した指 導の下、実習生たちが清掃しています。 町内の大掃除には技能実習生も参加し 近隣の方から褒められています。

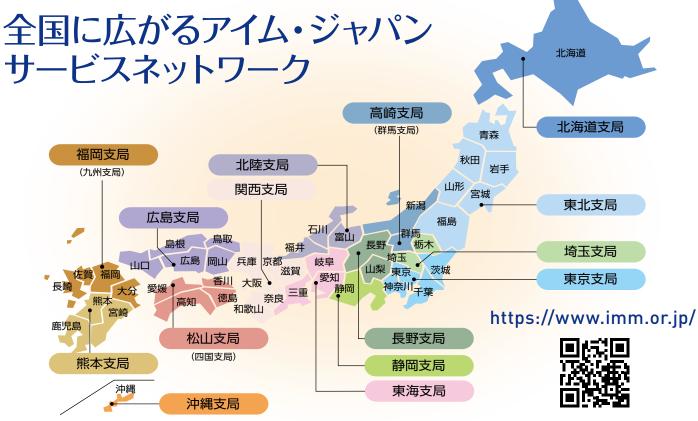




昼休憩後5分間の日本語学習。右はご指導いただく山口明日香 さん。教材は技能実習生の日本語レベルに応じて幅広く用意さ れています。5年日誌(写真右)は出勤時に提出し、添削やコメン トを加えて返却されます。日々の様子や記録にもなりコミュニ ョンにも活用いただいています。



▲写真左から山口明日香さん、ガンドゥンさん、ファウザンさん、ル クマンさん、技能実習責任者木村想平さん



公益財団法人 国際人材育成機構

本 部 ▶ 〒103-0012	東京都中央区日本橋堀留町2-4-3 日本橋堀留町2丁目ビル7階	TEL:03-5645-5621(代)
北海道支局 ▶ 〒001-0010	北海道札幌市北区北十条西4-1-19 楠本第10ビル7階	TEL:011(729)1616
東北支局 > 〒983-0852	宮城県仙台市宮城野区榴岡5-8-11 ナガイビル6階	TEL:022(292)3430
東京支局 > 〒103-0012	東京都中央区日本橋堀留町2-4-3 日本橋堀留町2丁目ビル7階	TEL:03(6264)9600
埼玉支局 ▶ 〒330-0062	埼玉県さいたま市浦和区仲町1-14-8 大樹生命浦和ビル5階	TEL:048(815)9602
高崎支局 > 〒370-0828	群馬県高崎市宮元町227 高崎ステージビル6階	TEL:027(381)6947
長野支局 ▶ 〒390-0851	長野県松本市島内3505 インペリアルプラザ松島2階	TEL:0263(48)3731
静岡支局 ▶ 〒430-0939	静岡県浜松市中区連尺町314-31 アーバンスクエア浜松ビル7階	TEL:053(488)6661
東海支局 ▶ 〒460-0002	愛知県名古屋市中区丸の内1-8-24 綿常第5ビル9階	TEL:052(223)1921
北陸支局 ▶ 〒930-0023	富山県富山市北新町2-2-7 今井ビル4階	TEL:076(471)7641
関西支局 ▶ 〒540-0026	大阪府大阪市中央区内本町1-3-5 いちご内本町ビル10階	TEL:06(6944)0521
広島支局 ▶ 〒732-0824	広島県広島市南区的場町1-3-6 広島的場ビル3階	TEL:082(568)1701
松山支局 ▶ 〒790-0003	愛媛県松山市三番町4-4-6 松山センタービル2号館 3階	TEL:089(993)5340
福岡支局 > 〒812-0023	福岡県福岡市博多区奈良屋町3-1 ヒロカネビル3階	TEL:092(710)5761
熊本支局 > 〒860-0041	熊本県熊本市中央区細工町4-12-12 SRビル4階	TEL:096(223)5333
沖縄支局 ▶ 〒900-0005	沖縄県那覇市天久2-30-27 元氣堂天久ビル2階	TEL:098(951)1616

アイム・ジャパン 海外駐在員事務所

ジャカルタ 🕨 C/O. B2PLKLN CEVEST BEKASI JI. Guntur Raya No. 1 Kayuringin Jaya Bekasi Selatan Bekasi Jawa Barat, 17144, Indonesia TEL: 62(21)88856371 バンコク > 12th Floor, Social Security office Section 3 Building, Ministry of Labour, Mit-maitri Road, Dindaeng, Bangkok 10400, Thailand TEL: 66(2) 2450801 → 6F 41 B LY THAI TO Str., Hanoi, Vietnam TEL:84(243)9369001 カ b 6th Floor, Bureau of Manpower Employment and Training (BMET), 89/2 kakrail, Dhaka-1000, Bangladesh TEL:88(02)8300262 コロンボ > C/O. SLBFE(Sri Lanka Bureau Of Foreign Employment) No.553/1,New Kandy Road, Thalangama North, Battaramulla,COLOMBO, PO BOX 10120, SRI LANKA TEL:94(11)2791912

アイム・ジャパン広報誌「With IM」第5号をお読みいただき ありがとうございます。

今号は、日本に入国して1、2年目の技能実習生の頑張る姿や 5年目を迎える技能実習3号生の成長しつづける姿を取材しま した。また安全教育、日本語学習、現地法人との連携を通じた技 術の向上に真摯に取り組む会員企業様をご紹介しました。取材

にご協力頂いたみなさまに改めて御礼申し上げます。

今後も会員企業様のさまざまな取り組み、技能実習生の 活躍、地域社会との関わりなど、ご紹介していきたいと思いま す。是非ご寄稿やお写真をお寄せください。

ご寄稿メールアドレス▶ otayori@imm.or.jp

企画広報室 With IM編集担当